

トレッキングツアー条件・約款

1. 健康管理

トレッキングは登山に準じた自然条件の中を行動します。従って登山行動と同様に身体に傷害を受ける危険は避けることが出来ません。また、旅行の疲れ、環境の変化、高地を歩くなどにより時として体調を崩すとか、病気に罹る事があります。事故防止と健康管理は参加者ご自身の責任となります。充分に注意をお願い致します。

ネパールやチベットでは一部の都市を除いて医療事情は必ずしも十分ではありません。持病薬や救急医薬品などの携行をお薦めします。病気など異常が生じた場合は添乗員又は現地ガイドに直ちにご連絡下さい。

トレッキング中の参加者に病気がけが等が生じた場合、当社は出来る限りの処置をとるよう努めます。状況によっては下山して頂くとか、先の日程を中止する場合があります。ガイド、現地スタッフの指示に従って下さい。いずれの場合も対応に要した費用は参加者個人の負担になります。高山病対応機器を携行するコースで、酸素を使用した場合、酸素はおお客様の費用負担（有料）となります。ご参加には必ず海外旅行傷害保険の加入をお願いしております。

2. 健康診断書

標高4千メートルを越すコース及び70才以上の参加者のいずれかに該当する場合には所定の健康診断書を提出して頂く事があります。所定様式を差し上げますが、トレッキング参加に支障がない旨を記載した診断機関発行の様式も認めます。但し、提出頂いた診断書はおお客様の参加の可否を当社が判断する為に利用するものではありません。あくまでも、参考データとしてお客様と協議し、お客様の責任において参加の可否を決定して頂きます。

3. 旅行中の日程変更

ネパールやチベットはまだまだ発展途上にあり、法律や各種の規制が急に改正されたり、安全（治安）管理上の事態が生じたりする事があります。また、トレッキングコースの諸条件は状況が変化し易く、予想外の日程変更、コース変更を余儀なくされる場合があります。例えば、悪天候による入山の遅れ、参加者の体調などによる途中からの下山などにより、トレッキング日程が短縮（延長）となる場合があります。当社は安全には充分配慮しますが、予期せぬ事態には現地ガイド、スタッフの判断で相応な処置をとらせて頂きます。なお、これらの事情や悪天候により当初の計画に沿ったトレッキングが実行出来ない場合でもトレッキング費用の払い戻しはありません。下山遅れなどにより都市部でのホテルが延泊になった場合などの費用はご参加者の負担となります。

4. 国内移動（空路から陸路への変更）

ネパールの国内航空便、チャーターヘリコプターは山岳飛行のため運行は天候に大きく左右されます。悪天候などにより運行遅延、運行中止などが発生することがあります。その場合入山や下山コースを陸路移動に変更するなど日程・行程に影響がでる場合があります。

5. ネパール国内航空臨時便の仕立

悪天候や航空会社の事由などにより航空便のキャンセルが続きツアー運行が困難と予測される場合、ご参加のご了解を得て状況が許せば代わりのチャーター機を運行することがあります。この場合は定期便とチャーター機の料金の差額はご参加者のご負担となります。

6. トレッキングコースの変更

（旅行中の変更）

悪天候や航空会社の事由などにより山岳飛行便など（定期便及びチャーター便）の欠航が続き、あるいは道路事情等により陸路の移動が困難なこと、安全管理上の事態（治安など）によりツアー運行が困難な場合、ご参加者のご了解を得て他のトレッキングへコース変更する場合があります。この場合、旅行代金の変更は致しません。

7. 帰国延長（上記3～6の項の要因による場合を含む）

悪天候や航空会社の事情により、国際・国内航空便の遅延・欠航、道路事情による移動の遅れ、または参加者の不調などにより予定した日本への帰国便に搭乗出来なかった場合、当社は出来る限りの手配を行います。ご帰国の為の別途航空運賃、予定外の各地滞在費、食費が生じた場合はご参加者のご負担となります。

8. 気候・天候の影響

トレッキングはヒマラヤなどの峰々の眺望や花の観賞などが大きな目的です。当社ツアーは適切なシーズンを選んで催行を予定しておりますが気候異常や催行時の気象条件により、期待する眺望が得られなかったり、花が咲いていなかったり（見つからない）することもあります。その場合でも当社としては一切の責を負いかねます。

9. 宿泊

- イ. 都市部のホテル、ゲストハウス、ロッジ、テントは基本的に二人（部屋）使用です。グループ参加の方の相部屋希望は申込書に記載下さい。
- ロ. テントは二人利用となります。一人使用は別料金となります（旅行代金に含む場合を除く）。
- ハ. ロッジ使用の場合、原則として一人部屋使用はお引き受け出来ません。また、混雑状況により共同寝室（ドミトリー）使用になる事もあります。ロッジで太陽熱シャワー設備がある場合、その使用は有料となります。
- ニ. お一人で参加申込みされて一人部屋を希望されない場合は、他の同性の参加者と同室をご了解頂いたものとして取扱います。なお、同室者がいない場合は一人部屋追加料金をお支払い頂きます。
- ホ. ホテルやゲストハウスでは、断水や突然の停電があるなど、設備・公共インフラが不十分な場合があります。

10. 食事条件

- イ. 日程記載のあるツアーの場合の食事内容は、「旅のしおり」にてご案内します。都市滞在中の昼食や夕食が日程に含まれている場合、ネパール料理やチベット料理、そしてシニアの方にも安心頂ける日本料理や中華料理などに配慮しております。チベットや中国では原則中華料理のセットメニューとなります。なお、お客様が別途ご注文されたお飲み物、追加料理の代金はお客様の負担となります。
- ロ. ネパールのトレッキング中の食事は、日本食式のメニューにも配慮しますが、材料は現地のもも含まれますので、ご了承下さい。（別途食事条件が記載されている場合を除く）

11. テントとロッジ

トレッキング中の宿泊はテント泊と断りのない場合はロッジを使用します。現地事情（降雨など）により急遽ロッジ等を使用することがあります。

12. パーソナルテント

1人テント使用の記載のあるコースでは、その費用は旅行代金に含みません。その他のコースでは1人テント使用の手配も可能です。（有料）

13. 航空便、送迎バスなどの搭乗グループ分け

- イ. 国際線の座席は同伴者、グループの方でも隣り合わせにならないことがあります。また窓側、通路側などのご希望はお受け出来ません。例えば、通路をはさんだ座席、前後の座席または離れた座席となる場合があります。
- ロ. 国内航空区間は小型飛行機の利用となります。同伴者・グループの方でも同一便にならない場合があります。

14. 市内観光

日本～カトマンドゥ、カトマンドゥ～日本間の利用航空会社によっては、日本の出発日及び帰国日前日に乗継ぎ都市で一泊頂く場合があります。その為記載の日程において出発日翌日あるいは帰国日前々または前日の日程が変更される場合があります。それにより予定した観光の一部、または全部が実施されない場合があります。あらかじめご了承下さい。最終日程はご出発前に確定旅行条件書でお知らせ致します。また、日程に組み込まれた観光は、当社のほかのコース参加者と一緒を実施することがあります。

15. 旅行契約の準拠約款

1. 次に掲げる事由による変更の場合は、当社は変更補償金を支払いません。（ただし、サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の諸設備の不足が発生したことによる変更の場合は変更補償金を支払います。）
 - a. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変
 - b. 戦乱
 - c. 暴動
 - d. 官公署の命令
 - e. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止
 - f. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供
 - g. 旅行参加者の生命又は身体确保安全のため必要な措置
2. 当社旅行条件・約款の第13項から第15項までの規定に基づき旅行契約が解除されたときの当該解除された部分に係る変更の場合、当社は変更補償金を支払いません。
3. 上記に掲げる契約内容の重要な変更であっても、「最終旅行日程表に記載した日程からの変更の場合で、募集パンフレットに記載した範囲内の旅行サービスへの変更である場合」は、当社は変更補償を支払いません。
4. 募集パンフレットに記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合においては、当社は変更補償金を支払いません。